

## [企画部 企画課 所管]

### ○企画事務に要する経費 (02010601) 2,335,313 円 (346,855,624 円) 決算書 P98

〈国・県：565,000 円 その他：1,000,000 円 一財：770,313 円〉

#### \*特定財源積算根拠

- ・ 県委：県事務処理特例交付金 565,000 円
- ・ 繰入金：地域振興基金繰入金 1,000,000 円

#### (目的)

- ・ 市総合計画「ばんどう未来ビジョン」に基づく「第2期戦略プラン」の推進と進行管理を行う。
- ・ 「みんなでつくる」市政改革、「後世に負担を残さない」財務改革、「おもてなし」を体現するサービスの改革、「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革、以上の4つを改革の柱とした坂東市新行政改革プラン2022-2025に基づき、行政改革を推進する。
- ・ 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の埼玉県東南部を経て千葉県野田市までの建設促進と、茨城県西南部地域への更なる延伸が早期に実現するよう、県と関係自治体等が一致団結し誘致運動に取り組む。

#### (内容)

- ・ ばんどう未来ビジョン第2期戦略プランの推進
- ・ 行政改革の推進
- ・ 東京直結鉄道（地下鉄8号線）茨城県西南部地域への延伸誘致運動  
国土交通大臣、茨城県知事、千葉県知事、埼玉県知事、東京都知事への要望活動の実施  
東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会の開催（主催者へ補助金を交付）

#### (効果)

- ・ ばんどう未来ビジョンについては、第2期戦略プラン実施計画の策定により、定期的な進捗管理・見直しのもと、効果的な事業の推進を図ることができた。
- ・ 新行政改革プランについては、各課での進捗状況の確認及び評価を実施し、本市の行政改革の更なる推進を図ることができた。
- ・ 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の建設促進及び茨城県西南部地域への更なる延伸の早期実現のため、誘致運動の活性化を図ることができた。

### ○公共交通対策に要する経費 (02010604) 22,709,087 円 (29,153,293 円) 決算書 P100

〈その他：20,000,000 円 一財：2,709,087 円〉

#### \*特定財源積算根拠

- ・ 繰入金：地域振興基金繰入金 20,000,000 円

#### (目的)

- ・ 地域需要に応じた市内公共交通のあり方について、市民、交通事業者、行政等の関係者間で検討し、市民の足の確保を図る。
- ・ 既存の守谷駅発着路線バス「急行坂東号」とは別ルートで、より速達性の高い路線バス「直行坂東号」の運行により、坂東市と都心部のアクセス性を高め、住民の転出抑制及び定住促進を図る。
- ・ 民間の乗合バス運行事業に対して補助金を交付することにより、公共交通の確保と市民の利便性の向上を図る。

#### (内容)

- (1) 地域公共交通会議の開催 委員24名（うち民間18人） 2回開催
- (2) 守谷駅直行型路線バス（直行坂東号）の運行（委託料9,172,467円）利用者3,081人
  - ・ 平日のみ運行（土日祝日、8/13～16、12/29～1/3は運休）

- ・停留所：岩井バスターミナル、本町、岩井局前、原口、辺田香取神社前、辺田三差路、神田山、守谷駅西口

○往路（岩井バスターミナル発） 6：45 【1便】

○復路（守谷駅西口発） 19：00、20：45 【2便】

(3) 乗合バス運行事業への補助（補助金 11,835,000 円） 利用者 13,673 人

- ・(株)昭和観光自動車（岩井ルート、境ルート各4便/日）

(4) 茨城県バス運行対策費補助金に係る市負担額 1,577,000 円

**(効果)**

- ・速達性の高い直行型路線バス（直行坂東号）により、都心部とのアクセス性を高めることができた。
- ・乗合バス運行事業への補助により、市民の移動手段が確保された。

**○公共交通運行に要する経費（02010605） 54,210,002 円（52,527,970 円） 決算書 P100**

〈その他：46,570,000 円 一財：7,640,002 円〉

**\*特定財源積算根拠**

- ・繰入金：地域振興基金繰入金 44,000,000 円
- ・諸収入：デマンドタクシー利用券売捌代 2,570,000 円

**(目的)**

公共交通の利便性向上と公共交通空白地域の解消を図るため、市内を巡回するコミュニティバスを運行するとともに、予約に基づき自宅等から目的地まで乗り合いで送迎するデマンドタクシーの運行を行う。また、デマンドタクシーによる市外医療機関（きぬ医師会病院・水海道西部病院、茨城西南医療センター病院）への実証運行を行う。

**(内容)**

- (1) コミュニティバス坂東号の運行（委託料 20,421,734円） 利用者 16,280人
  - ・庁舎間シャトル 月曜日から金曜日まで運行
  - ・沓掛・内野山ルート、七郷・中川ルート 月曜日・水曜日・金曜日運行
  - ・長須・七重ルート 火曜日・木曜日・土曜日運行
  - ・半谷ルート、矢作ルート 月曜日から金曜日まで運行（休校日運休）
- (2) デマンドタクシーの運行（委託料 31,113,890 円）
  - ・【市内便】利用者 7,567人  
月曜日～土曜日まで運行（日曜日、年末年始（12/29、12/31～1/3）は運休）
  - ・【市外便（実証運行）】利用者 998人  
月曜日～金曜日まで運行（土曜日・日曜日・祝日、年末年始等は運休）

**(効果)**

- ・コミュニティバス及びデマンドタクシーの運行により、利用者のニーズに合わせた移動手段の選択肢が広がり、日常生活の利便性向上を図ることができた。

**○地方創生に要する経費（02010606） 11,842,203 円（13,580,929 円） 決算書 P102**

〈国・県：2,126,000 円 その他：2,900,000 円 一財：6,816,203 円〉

**\*特定財源積算根拠**

- ・県補：わくわく茨城生活実現事業費補助金 750,000 円
- ・県補：地域少子化対策重点推進交付金 1,376,000 円
- ・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金 900,000 円
- ・繰入金：地域振興基金繰入金 2,000,000 円

**(目的)**

人口減少と地域経済縮小に対応し、人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる持

続可能な社会環境を構築する。

(内容)

- ・子育て世代定住促進奨励金：市外から転入し住宅を取得した世帯に、30万円を上限に住宅の取得費用に係る奨励金を支給する。(住宅取得時期等の要件あり) ※実績 24 件
- ・結婚新生活支援補助金：結婚を機に新生活を始める夫婦に、60万円を上限に住宅の取得費用、賃借費用、リフォーム工事費用、引越し費用を補助する。(年齢、所得等に関する要件あり) ※実績 10 件
- ・工業団地人材確保移住奨励金：市外から転入して市内工業団地で働く方に対し、最大 12 万円の奨励金を支給する。(無期限の正規雇用等の要件あり) ※実績 9 件
- ・奨学金返還支援補助金：高校・大学等を卒業後、働きながら奨学金の返還を始めた方に対し、年最大 12 万円を補助する。(年齢、就業等の要件あり) ※実績 7 件
- ・わくわく茨城生活実現事業：東京圏から本市に移住し、県と連携する企業に就職した方等に最大 100 万円の移住支援金を支給する。(東京圏に 5 年以上在住していたこと等の要件あり) ※実績 1 件

(効果)

補助金・奨励金の受給者全員がアンケートにて「結婚又は移住に伴う経済的不安の軽減に役立った」と回答しており、結婚や子育ての希望を叶える環境づくり及び移住・定住を促進することができた。

○ふるさと応援寄附に要する経費 (02010608) 113,846,008 円 (71,899,831 円) 決算書 P104

〈その他：72,905 円 一財：113,773,103 円〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：ふるさと応援寄附広告掲載料受入金 72,905 円

(目的)

坂東市にふるさと応援寄附をしていただいた方へ、寄附のお礼として本市の特産品等を贈ることで、寄附による財源の確保並びに本市及び本市特産品等の P R を図る。

(内容)

ふるさと応援寄附をしていただいた方に対して返礼品を贈呈する。

- ・ふるさと応援寄附金に対する返礼品代等 60,164,040 円
- ・印刷製本費 174,460 円
- ・配送料 10,978,238 円
- ・決済手数料 5,026,714 円
- ・ふるさと応援寄附業務委託料 8,944,565 円
- ・ふるさと応援寄附管理システム使用料 25,610,580 円
- ・ふるさと納税返礼品開発支援補助金 1,862,000 円
- ・広告掲載料 1,085,411 円

(効果)

令和 6 年度実績は、寄附件数 13,641 件、寄附金総額 272,469,200 円。ふるさと応援寄附による財源の確保並びに本市及び本市特産品等の P R を図ることができた。

○合併 20 周年記念事業に要する経費 (02010610) 10,011,654 円 (新規事業) 決算書 P106

〈その他：5,000,000 円 一財：5,011,654 円〉

\* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：地域振興基金繰入金 5,000,000 円

(目的)

合併 20 周年という節目を祝うため、記念事業を実施することにより、市民が 20 年間の発展

を改めて実感するとともに、明るい将来を展望し、更なる飛躍につながる契機とすることを目的とする。

**(内容)**

記念式典の開催、功労者等表彰、記念誌の発行、特別演奏会等の記念事業の実施

- ・報酬（合併20周年記念事業市民会議、表彰審査委員会） 95,000円
- ・報償費（表彰者等記念品、記念イラスト作成謝礼等） 2,040,782円
- ・印刷製本費（合併20周年記念誌、記念式典印刷物等） 1,400,080円
- ・委託料（記念式典運営委託料、記念特別演奏会委託料等） 4,191,000円

**(効果)**

合併20周年記念事業として、多くの市民が参加し、楽しめる取組を全市的に実施することによって、市民の誇りや郷土愛の醸成に寄与することができた。

**○全国家計構造調査に要する経費（02050203） 855,590円（新規事業） 決算書 P138**

[総務部 総務課 所管 19,796円含む]

〈国・県：855,590円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県委：全国家計構造調査委託金 855,590円

**(目的)**

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにする。

**(内容)**

- ・調査期間 令和6年10月～11月
- ・調査対象 48世帯
- ・指導員1名、調査員4名

**(効果)**

調査を実施することにより、主要な指標の実態を明らかにし、各種行政施策等のための基礎資料を得ることができた。

**○農林業センサスに要する経費（02050204） 5,054,515円（新規事業） 決算書 P138**

[総務部 総務課 所管 110,462円含む]

〈国・県：5,054,515円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県委：農林業センサス委託金 5,054,515円

**(目的)**

農林業・農山村の実態を明らかにし、農林行政に係る諸施策及び農林業の推進に必要な資料を得る。

**(内容)**

- ・調査期日 令和7年2月1日
- ・対象客体数 4,551 客体
- ・指導員11名、調査員160名

**(効果)**

調査を実施することにより、主要な指標の実態を明らかにし、各種行政施策等のための基礎資料を得ることができた。

[企画部 財政課 所管]

○地方債償還に要する経費（11010101・11010201） 2,420,930,443円（2,537,549,471円）

決算書P372

〈国・県：20,459,958円 その他：22,188,900円 一財：2,378,281,585円〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金 20,459,958円
- ・ 使用料：住宅使用料 18,078,900円
- ・ 使用料：住宅駐車場使用料 4,110,000円

(単位：千円)

区 分	令和5年度末 現 在 高	令 和 6 年 度 償 還 額			令和6年度中 借 入 額	令和6年度末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
1. 普通債	17,254,161	1,433,644	83,064	1,516,708	870,900	16,691,417
(1)総務債	4,432,036	236,086	15,795	251,881	48,300	4,244,250
(2)民生債	61,930	5,744	267	6,010	0	56,186
(3)衛生債	2,393,507	214,830	17,557	232,387	190,300	2,368,977
(4)農林水産業債	326,101	42,830	757	43,587	84,300	367,571
(5)商工債	303,060	28,410	834	29,244	0	274,650
(6)土木債	5,171,235	453,727	23,631	477,358	235,000	4,952,508
(7)都市計画債	1,091,769	102,965	6,703	109,668	140,300	1,129,104
(8)公営住宅債	113,618	28,527	1,754	30,281	0	85,091
(9)消防債	91,665	29,165	118	29,283	24,100	86,600
(10)教育債	3,269,240	291,360	15,648	307,009	148,600	3,126,480
2. 災害復旧債	7,275	3,637	7	3,644	0	3,638
3. 減税補てん債	21,181	10,776	20	10,796	0	10,405
4. 臨時財政対策債	8,774,309	873,620	13,108	886,728	0	7,900,689
5. 減収補てん債	51,400	3,024	30	3,054	0	48,376
合 計	26,108,326	2,324,701	96,229	2,420,930	870,900	24,654,525
うち合併特例事業債	5,475,401	502,010	32,051	534,061	121,100	5,094,491

令和6年度末現在高の利率別内訳

(単位：千円、件)

区 分	無利子	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下
残 高		19,865,505	2,368,252	1,300,553	971,248	134,541
件 数		146	34	25	22	11

区 分	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	合 計
残 高	8,908	5,518				24,654,525
件 数	1	1				240

[企画部 市民協働課 所管]

○結婚支援に要する経費（02010111） 1,844,256 円（1,843,820 円） 決算書 P84

〈一財：1,844,256 円〉

(目的)

結婚相談を積極的に推進し、市民福祉の増進を図る。

(内容)

- ・結婚相談推進員及び結婚相談員が結婚希望者の相談に応じるほか、イベントや登録制度の広報、結婚希望者の情報収集及び相談登録者のお見合い等を実施した。
- ・毎週月・水曜日及び第3日曜日を相談日とし、結婚全般に関する相談や助言、仲介を行った。

(効果)

- ・結婚相談には85件の相談があり、45件のお見合いを実施した。また、結婚相談申込者のうち2組が成婚に至るなど、積極的な推進を行った。
- ・婚活イベントは4回開催した。

○市民相談に要する経費（02010203） 3,965,390 円（3,927,996 円） 決算書 P86

〈一財：3,965,390 円〉

(目的)

複雑多様化している市民からの相談に専門の相談員が応じ、市民生活の安定に資する。

(内容)

- ・週4回（月・火・水・金）の相談日を設け、家庭内の悩みごとや心配ごと、日常生活上の困りごと等についての相談に市民相談員が応じ、問題解決の助言を行った。
- ・弁護士による無料法律相談を市役所相談室で毎月1回、猿島公民館で奇数月に1回開催し、金銭問題や相続、婚姻等の専門的な法律相談に応じた。
- ・行政相談を市役所相談室と猿島公民館で交互に毎月1回開催し、行政に関する意見や要望等の相談に応じた。
- ・税理士による無料税務相談を市役所相談室で月1回（4月～翌年1月実施）開催し、相続や贈与などの税に特化した相談に応じた。

(効果)

- ・市民の相談に応じ、助言等を行ったことにより、日常生活における悩みごとや不安の解消を支援することができた。
- ・相談件数

一般市民相談		専門員による相談			合計
面接	電話	法律	行政	税務	
43	29	128	2	15	217

○男女共同参画推進に要する経費（02011201） 536,293 円（424,512 円） 決算書 P116

〈一財：536,293 円〉

(目的)

男女が互いを認め合い、互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、市・市民・事業所等が一体となって、総合的・計画的に取り組める施策の展開を図ること、また、あらゆる機会を通して、男女平等への意識改革を図ることを目的とする。

(内容)

- ・ダイバーシティ&インクルージョン推進講演会の開催  
（R6.10.26「多様性のある社会で～違いを知ることの大切さを考える～」参加者562名）

- ・男女共同参画講座「いきいきセミナー」の開催  
（R7.3.8「明日から実践できる！ユニバーサルマナー講座」参加者 32 名）
- ・女性相談業務（毎月第 2・4 火曜日）
- ・女性団体活動支援（補助金：女性団体協議会 55,000 円、女性フォーラム 70,000 円）

**(効果)**

- ・男女共同参画事業 講演会やいきいきセミナーの開催により、男女共同参画について意識改革・啓発をすることができた。
- ・女性相談では、女性が抱えるさまざまな悩み事に対し、問題の解決に向けた支援を行った。  
（相談員対応 12 件、職員対応 15 件）
- ・女性団体が連携・協力することにより、自主グループの主体性を活かしながら、男女共同参画によるまちづくりに貢献できた。

**○市民協働推進に要する経費（02011301） 201,835 円（255,101 円） 決算書 P116**

〈国・県：67,000 円 一財：134,835 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：県事務処理特例交付金 67,000 円

**(目的)**

市民や市民団体、事業者、市が協働の役割と責務を理解し、それぞれが持っている能力や、知識などの専門性を出し合うことで、目標達成や課題解決に向けた取り組みを行い、市民協働のまちづくりの推進を図る。

**(内容)**

- ・市民協働大学「バンドウミライ楽考」の開催

講座	参加人数
防災	27 人
名産品	19 人
協働	25 人
郷土史	15 人
合計	86 人

- ・まちづくり出前講座の開催

課数	実施講座数	利用団体数	参加人数
9 課	12 講座	29 団体	1,659 人

**(効果)**

- ・市民協働大学は坂東市の特色、協働について学ぶ機会を提供することにより、協働のまちづくりを推進するための人材育成を図ることができた。
- ・まちづくり出前講座は様々な団体から利用されており、「防災」や「消費者」に関する講座など、市民のニーズに合わせた出前講座を提供することができた。

**[企画部 特定事業推進課 所管]**

**○企業立地推進に要する経費（02010607） 172,237,552 円（17,138,779 円） 決算書 P102**

〈一財：172,237,552 円〉

**(目的)**

「つくばハイテクパークいわい」及び「坂東インター工業団地」の立地企業と調整を行うとともに、神大実地区地区計画内や未利用地における開発計画を推進し、優良企業の誘致を図る。

また、茨城県主体の「フロンティアパーク坂東」の造成事業に協力し、雇用の創出と財政基盤の強化を図る。

(内容)

・委託料		
雑草除去委託（フロンティアパーク坂東）	440,000 円	
雑草除去委託（猫実地区）	253,000 円	
廃棄物処分委託	101,750,000 円	※R5 年度繰越分
企業合同説明会会場設営委託	371,800 円	
・負担金		
県工業団地企業立地推進協議会負担金	200,000 円	
入沼土地改良区排水施設等維持管理費負担金	10,000,000 円	
・補償金		
産業廃棄物顕出に係る施工補償	58,828,000 円	

(効果)

- ・市税収 「つくばハイテクパークいわい」立地企業 17 社 総額 523,650 千円  
「坂東インター工業団地」立地企業 17 社 総額 431,531 千円
- ・雇用 「つくばハイテクパークいわい」操業企業 17 社 総数 2,533 人（内市内通勤者 605 人）  
「坂東インター工業団地」操業企業 13 社 総数 1,147 人（内市内通勤者 222 人）
- ・分譲「フロンティアパーク坂東」進出企業 2 社 全 12 区画中 3 区画

※令和 7 年 4 月 1 日調査

○工業団地上水道施設管理に要する経費（04010508） 36,671,076 円（26,363,528 円）

決算書 P218

〈その他：22,055,955 円 一財：14,615,121 円〉

\*特定財源積算根拠

・負担金：上水道負担金	920,000 円
・使用料：専用水道使用料	21,134,955 円
・手数料：給水装置検査手数料	1,000 円

(目的)

坂東インター工業団地内に安全で安定した水の供給をするため、上水道施設の管理をする。

(内容)

・需用費	
光熱水費	7,917,402 円
・役務費	
通信運搬費	68,640 円
保険料	4,660 円
・委託料	
上水道施設管理委託	28,640,774 円
・備品購入費	
量水器購入費（2 器）	39,600 円

(効果)

坂東インター工業団地内上水道施設の管理を行うことにより、工業団地立地企業へ供給する上水の水質保全を図り、安定供給することができた。

○工業団地上水道施設整備事業に要する経費（04010509） 103,400,000 円（23,507,000 円）

決算書 P218

〈一財：103,400,000 円〉

(目的)

フロンティアパーク坂東造成に伴い、坂東インター工業団地からの上水道施設を整備し、立地企業が利用する上水を確保する。

(内容)

・工事請負費

坂東インター工業団地第3取水場更新工事 103,400,000円

(効果)

坂東インター工業団地内上水道施設を整備することにより、取水能力が向上し、フロンティアパーク坂東への供給開始に備えることができた。

○工業団地調整池管理に要する経費 (04010510) 7,095,000円 (3,520,000円) 決算書 P218

〈一財：7,095,000円〉

(目的)

坂東インター工業団地内からの排水調整をするため、調整池を管理する。

(内容)

・委託料

雑草除去委託 3,520,000円

樹木伐採委託 3,575,000円

(効果)

坂東インター工業団地内調整池を管理することにより、工業団地内からの排水調整を図ることができた。

○企業立地推進に要する経費 (07010203) 141,621,100円 (169,193,800円) 決算書 P256

〈一財：141,621,100円〉

(目的)

「坂東インター工業団地」及び「つくばハイテクパークいわい」内立地企業に奨励金を交付することにより優良企業を誘致し、雇用の創出及び財政基盤の強化並びに市の産業振興に寄与する。

(内容)

・補助金

工場誘致奨励金 5件 141,621,100円

(効果)

企業の初期投資費用を軽減することにより、立地促進につなげることができた。

○工業団地道路新設改良に要する経費 (08020204) 67,809,765円 (新規事業) 決算書 P268

〈国・県：33,431,000円 その他：27,354,265円 一財：7,024,500円〉

\*特定財源積算根拠

・国補：社会資本整備総合交付金(道路事業) 33,431,000円

・諸収入：工業団地道路整備事業負担金 27,354,265円

(目的)

山地区工業団地整備に伴い、幹線道路等の整備を行い、立地企業関係車両及び周辺住民へ安全かつ円滑な交通を確保する。

(内容)

公有財産購入費(用地購入)繰越分 1件 67,809,765円

(効果)

幹線道路等の整備に必要な道路用地を確保できた。